

令和元年度 第2回歯科口腔保健審議会 議事概要

- ◎ 日時 令和2年1月30日(木) 10時00分から11時30分
- ◎ 場所 さいたま市保健所 第1研修室
- ◎ 出席者
 - (委員) 渡辺委員(会長)、巻委員(職務代理)、角田(丈)委員、角田(英)委員
林委員、武石委員、小林委員、大久保委員、安井委員、船戸委員、佐藤委員
野島委員、塚越委員、西田委員
 - (職員) 保健福祉局：青木理事 保健部：佐藤部長 保健部：今野副理事
地域保健支援課：小林課長 大宮区保健センター：前島所長
健康増進課：星野課長 他
 - (傍聴人) なし
- ◎ 欠席者
 - (委員) 滑川委員
- ◎ 会議資料
 - (事前配布)
 - ・ 次第
 - ・ 歯科口腔保健審議会委員名簿
 - ・ さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例
 - ・ さいたま市歯科口腔保健審議会規則
 - ・ 資料1 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧、数値目標の推移
 - ・ 資料2 次期さいたま市歯科口腔保健推進計画について
 - ・ 資料3-1 平成30年度 老人福祉施設等職員向け口腔ケア研修会報告
 - ・ 資料3-2 令和元年度障害がある方への口腔ケア研修会報告
 - ・ 資料3-3 口腔ケア研修会に関するアンケートの実施について
 - ・ 資料4 (仮称)さいたま市口腔保健センターの設置について
 - ・ 資料5 事業所等への歯科健診受診勧奨について
 - ・ 資料6 歯科口腔保健啓発パンフレットの作成について
 - (当日配布)
 - ・ 座席表
 - ・ 令和元年度第1回歯科口腔保健審議会関係課名簿
 - ・ さいたま市ヘルスプラン21(第2次)「概要版」パンフレット
 - ・ さいたま市障害者歯科相談医ガイドブック

1 開 会

- ・配布資料確認
- ・関係課紹介
- ・事務局より

会議録については、会長一任により承認いただき公開することよろしいか。

【委員】異議なし

2 議 事

(1) さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移について

- ・資料1 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移
○事務局から資料1に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございました。ただ今事務局から「さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧数値目標の推移について」修正の報告がありました。ご意見、ご質問などありますか？

武石委員：事業所健診の関係ですが、ベースラインを平成29年度に調査し、出していたきましたが、次回、いつごろ目標値の「増やす」を確認するために調査をするのかどうか教えていただければと思います。

事務局：歯科健診を行っている事業所の割合について、ベースラインを平成29年度に設定し、目標値を令和4年度までに増やすとしました。令和3年度に市民調査を行い、令和4年度に計画の策定を予定しておりますので、その中で調査等を行い検討していきたいと思っております。

武石委員：令和4年度に調査を行うということですか。

事務局：目標値の検討を令和4年度に行うということです。

巻委員：乳幼児期の「3歳児で2回以上のフッ化物塗布を受けている幼児の割合」の数字はここでわかるのですが、1歳半健診でフッ化物塗布を受けている割合はわかりますか。

地域保健支援課：フッ化物塗布を受けている割合の回答についてはお時間をいただければと思います。

巻委員：次回の審議会で回答をお願いします。

・資料2 次期さいたま市歯科口腔保健推進計画について

○事務局から資料2に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございました。ただ今事務局から「次期さいたま市歯科口腔保健推進計画」について説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問などありますか。

安井委員：次期計画における歯科口腔保健の目標指標がどのようになるのかももう一度説明いただければと思います。

事務局：次期計画の目標指標については、令和2年度から目標指標の選定を行い、そこで市民調査の項目の選定をしまして、令和3年度に市民調査等を行い、令和4年度に計画を策定する予定となっております。今後、今の計画の評価とともに目標指標について決定していくかと思えます。

安井委員：資料1にある目標指標一覧の中からピックアップすることになるでしょうか。それとも白紙に戻してもう一度選定することになりますか。

事務局：目標指標が達成している部分については、選定されないことになると思いますが、目標指標がまだ達成していない部分に関しては、継続して指標にあがってくることになるかと思えます。

安井委員：これとは別に新たな指標を打ち立てるということは可能でしょうか。

事務局：可能です。

(2) 障害者(児)、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について

・資料3-1 平成30年度 老人福祉施設等職員向け口腔ケア研修会報告

・資料3-2 令和元年度障害がある方への口腔ケア研修会報告

○事務局から資料3-1、3-2に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございました。ただ今事務局から「平成30年度 老人福祉施設等職員向け口腔ケア研修会」、「令和元年度障害がある方への口腔ケア研修会」について説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問などありますか。

角田(丈)委員：最初の老人福祉施設等職員向け口腔ケア研修会についてちょっとした考えをお話しさせていただきます。事前アンケートでいろいろ課題がありました。それが、事後アンケートではほとんど解決されているということで、非常に満足度が高い研修会の内容になっていると思います。効率的な研修をどのようにするかが、今日のテーマの1つだと思うのですが、「口がなかなか開かない」、「口腔ケアに拒否がある」、「歯ブラシを嚙む」、「手が出る」そういったものに対し、当日、話がいろいろあったと思いますが、効率的な研修会にするのはど

うしたらいいかのアイデアですが、録画したものを会場で流していただくと効率的になるのではないかと思いますので、できたらよろしくお願ひします。

事務局：昨年度、老人福祉施設等職員向けの研修と障害がある方への研修では、浜野先生に来ていただきまして、動画を流しながら説明をしていただきました。とても分かりやすかったと参加者からご意見いただきましたので、今後も継続してお願いできればと思っております。

角田(丈)委員：継続してよろしくお願ひします。

巻委員：行政主催で研修をしていただき、ありがたく思っております。また成果も出ているかと思いますが、このアンケートを分析したうえで、回数を増やしたりとか規模を大きくしたりとかは考えているのでしょうか。

事務局：今年度におきましては、老人福祉施設等職員向けの研修は2回で、障害がある方への研修は1回行いますが、老人福祉施設等職員向けの研修は定員が満員になりそうなので、定員40名で2回計画しておりますが、障害がある方への研修は実際参加していただくと満足度は高いのですが、参加者は定員に達しておりません。継続して実施してみても参加者が増えるのであれば、検討が必要かなと思っておりますが、現状では障害がある方への研修は1回としています。

角田(丈)委員：障害がある方への研修ですが、アンケート結果の障害者福祉施設職員の参加状況を見ますと、ほとんどが通所施設で入所施設の方の参加者が少ない。それは何となく分からなくもないですが、通所の方よりも入所の施設の方への研修方法を検討した方がいいのではないかなと思ひます。

渡辺会長：大久保委員には講師として協力いただきましたので、ご意見がありましたらお願ひします。

大久保委員：障害がある方への研修に参加したのですが、施設で勤務されているとシフト等により、研修に参加するタイミングが各施設とも図れないんですね。一昨年度から始まった事業で、だんだん参加者は増えているのですが、先程話があったような参加状況で回数を増やしていくというのは、施設側と交渉をしながら計画を立てていった方がいいのかなと思ひます。内容においては、どこの施設、どんな環境に勤めている方でも悩みは一緒です。それぞれ質問形式で研修をさせていただけなのですが、8人グループであれば、8通りの意見があつてそれがみんな共有できるものだったので、内容等はうまくお伝えすることができたと思ひます。

船戸委員：高齢の施設と障害の施設を通してご説明いただきまして、資料も通して見てみたのですが、共通のものとしては、意識を向上させるということ、どちらの研修も現実的なことで皆さん困っているということです。現実的に、口を開けてもらえない、噛まれるのではないかと、どう健診や治療をしたらいいか、悩みは

基本的には一緒だと思います。現実的には口の中をきちんとケアしなければならないという日常のケアの中にそのものが存在しているということでは高齢の方が切実なんですね。これからもおそらく受講者は増えてくると思います。日々、現実的な課題になっているので、施設長、職員の意識としても参加したいと考えていると思います。アンケートの中に医療専門職だと思いますが、基本的なことはここでわかったので、もう少しつっこんだ内容を聞きたいということで満足でないという方が1人いらっしゃいます。こういうニーズはどうやって拾っていくかということの後々お考えいただきたいと思っております。少なくとも施設職員の基本的知識や技能については、ちょっとしたことで日々のケアは変わっていくと思うので、ぜひ研修を続けていただきたいなと思っております。障害の方は、私も現場に関わっていて、私の施設では毎年の歯科健診を歯科医師会様と歯科衛生会様をお願いしているので職員の意識が高まってきているのが現実です。利用者の方の口腔ケアもかなりレベルが高くなっています。次の議題の話になってしまいますので、また改めてお話ししたいと思います。障害の施設においては、現実的に口腔内のことについては、身体介護や医学的な健康管理の外にあるという状況はまだ変わっていないのかなと思っております。私たちの施設は実際働いているので、そこに意識がいますが、まだまだ厳しいです。同時に日常忙しいからとのことで職員を出せないことがあるので、参加率が少しずつ上がってきたことを良ししたいと思います。これは市の職員の方に頑張ってもらっているなと思っておりますので、そこは全面的に評価したいと思います。しかしながら、意識の差をどうやって埋めるかということについては、この後の議論になるかもしれませんが、口腔保健センターのことや、障害の施設へのアンケート結果のところでも少し分析できればと思います。参加してみたらよかった、でも参加しようと思っていないということが、次の255名の施設職員に対する口腔ケア研修会に関するアンケートの中に表れていると思いますので、この辺りを分析しなければいけないなと思っております。歯科の研修会を何らかの形で義務化できるようなシステムが出来上がるかということ全体の問題になってしまいます。施設に対する研修は任意ですので、義務化することは難しいですし、現実的に身体介護ですとか、知的障害者に対する対応をどうするか、あるいは虐待防止の研修に実際は関心がいくし、緊急度が高くなっている。口腔ケアに関しては緊急度が高くないように思われているが、日々の積み重ね、何もしないことが後で跳ね返ってきて、高齢者になったときに一般の高齢者よりも場合によっては早いスピードで、口腔内が悪い状況になっていくと私たちも実体験していますので、全体の意識を上げていくということが、事業団の施設だけ先行しているからいいじゃないかということではなく、皆さんと一緒に考えていきたいと思ってお

ります。一方で、できれば回数を増やしてほしいというのがありますが、現実的な数値としては難しいので、ゆっくりではありますけれども、研修がよかったという人も増えているということと、一度研修を受けた人たちのフォローアップをできればしていきたいと思いますので、毎年は難しくてもそれを担っていくセクションをきちんと確立すべきだと思います。

・資料3-3 口腔ケア研修会に関するアンケートの実施について

○事務局から資料3-3に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございます。ただ今事務局から、「口腔ケア研修会に関するアンケートの実施について」説明がございました。この結果と資料3-1、資料3-2の報告を踏まえて、今後、障害者、要介護高齢者の歯科保健を推進するにあたり、効果的な研修会実施の方法などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいとお話でした。委員の皆様、何かございましたらご意見お願いいたします。

角田(英)委員：先ほど、アンケート報告を受けましたが、参加者の勤務年数についてほしいのが1年～5年です。施設の平均勤務年数がどれくらいはわかりませんが、施設へお勤めの方が長期間、就労しないということも聞いております。特に、6年～10年、11年～20年になると参加者が極端に減りますので、そのあたりのフォローアップをしていただくことを非常に希望しております。

角田(丈)委員：資料の5ページで気になったところがあるのですが、参加できなかった理由のところ、「歯科医師による検診、治療、ブラッシングを週1回実施している」、「当施設に定期的に訪問歯科が入っている」とありますが、訪問歯科が入っているから口腔ケアを自分たち職員が全然意識しないというのは間違いです。プロフェッショナルケアとセルフケアが相まって障害者の方の口の中が良好になるわけです。ご自身でブラッシングできないのであれば、施設の方々がそれに対してフォローしてあげないといけないので、そういう観点に少し欠けているような回答があったので、そこを啓発していただけるとありがたいです。

安井委員：実態として、アンケート結果の理由からみると、皆様に参加することは難しいと思いますが、例えば、ホームページにQ&Aのような形で先に情報提供をしながら、興味・関心を持ってもらうような仕掛けづくりというのはどうでしょうか。老人福祉施設等職員向けの研修の事前アンケートで、たくさん質問が出ているので、このアンサーを作るといい情報提供になるのではないかと思います。こういうものを見ていただくと参加したいという意欲が湧いてくるかと思えます。

事務局：ありがとうございます。今年度4月から口腔保健支援センターが設置され、外部への情報発信をしていきたいと思っていますので、いただいた意見を参考にしながら、展開していきたいと思っています。

渡辺会長：船戸委員につきましては、さいたま市社会福祉事業団理事長として、これまでも障害者・障害児における歯科保健事業に取り組まれています。そのお立場からご意見をいただけますようお願いします。

船戸委員：集団指導というのは制度が変わったり、市から伝えたいことがあった時に実施され、障害の担当課が施設の職員を集めるという形になります。資料を見ていただくと、来ている方が事務方のトップか施設長や管理者で現場の職員があまり来ない場所なんです。この場所を使ってもらうのが一番、アンケート取りやすいかなということで、私もイメージしましたので、こういった形をとっていただいたのはよかったかなと思います。そのうえで、当日の集団指導の流れにつきまして、障害の担当課から説明があって、その後にアンケートを単体でとってやったのか、それとも、こういう流れで、こういうことが今起きており、このことについてアンケートをとりたいので、今から配布しますという前段の説明があって取ったのかお伺いしたいです。

事務局：船戸委員がおっしゃった通り、各課から説明があった流れの中で健康増進課として参加しました。昨年度から研修を始めたのですが、参加者が集まらなかった等の課題があるので、そういったことも含めてこれからアンケートを取らせていただきたいということをその場で説明してから、アンケートを配布し、その場で回収したという流れになっております。

船戸委員：ありがとうございます。説明をしていなければ、お願いしていたところですが、していたということで、その前提で各施設にご回答いただいていることになるかと思えます。先ほど、角田委員から入所施設の参加者数が少ないという話がありましたが、実態としてさいたま市内の入所施設が圧倒的に少ないので、割合として少なくなることは仕方がないかなと思っています。だから、入所施設の職員の意識が低いとか高いとかは数字からは直接図れないかなと思っています。こちらのアンケートの回答者数も入所施設が17名というのは、そういうことを反映していると思います。入所施設と通所施設では、口腔ケアのやり方や意識の高さや日常的にやっている、やっていないかは変わってくるかなと思います。職種についても、看護師や理学療法士・作業療法士の出席が少ないのは、説明会のような場所だからであると理解しています。その他が多いのは、事務方が多いからだろうなと思っています。前提の説明をしたうえで、アンケートをとっていただいたのは実態がわかるので、非常によかったと思っています。私たちが考えていたことが、数字にはっきりと出ていました。この後に今年度の研修会が行われておりますので、この結果、研修会に参加し

た可能性もあると思います。今回の研修会とアンケートがリンクしているかここからはわかりませんが、リンクしてほしいという気持ちはあります。まず、周知の方法が必要だということは、ここからはっきりとわかります。安井委員からも提案がありましたが、今までの形だけではなくて、あらかじめこういう目的でアンケートをとるのであれば、事前に考えをある程度聞かせてくださいというやり方もあると思います。私も感じたところは、研修会に参加するのは、個人の意識だけはなかなか難しく、施設長の許可が実態としてあると思います。その他の記載として、重度心身障害者の施設開設のため等とありますけど、これは、やはり必要に迫られて参加をしたと思っております。研修会もアンケートも障害者の施設、障害児の施設まとめて実施しておりますが、私の実感としては、障害児の施設に関しては、保護者の方の意識が高いということ、保健センターや医療機関が関わっていることが多いこと、こんなところでこんな風に口腔ケアしてますといったことを横並びで情報交換もできること、あるいは、施設側の年1、2回の健診であっても保護者の方にきちんと伝えることができているので、障害児については積みあがっていくと思っております。大事なのは障害児から学齢に上がったときです。学校保健の中でそこまでできるのかという不安はありますが、障害児については積みあげていくことが必要かなと思います。ゆくゆくは障害児と障害者で別々に研修を開催する、あるいはアンケートを別にとるといった必要があると思うのですが、いろいろな課題を出すと混乱してしまいますので、今の時点では、先程ご説明がありました通り、積み上げていくことと広げていくことが大事かなと思えました。先ほど角田委員からもありましたが、比較的障害の程度が軽い方の施設については、セルフケアをできていると職員が思い込んでいるところがあって、病院も歯科医院も自分で行っているから施設は関わりませんというところが多い。実際私たちの施設でもそうでしたので、その意識を変えるために、改めてそういう場面を作らなければいけないと思っています。役に立ちそうもないという回答は論外なので、口腔ケアの必要性について周知していく、周知方法は今までやっていたものに加え、先程安井委員からお話があったように、いろんな場面で情報提供していくことだと思います。その中にぜひ、私たちで実践していますが、これをしたらこういう結果が出ていますよですか、具体的にどうした方がいいか分からない場合はこうした方がいいんじゃないか等、実際効果が上がっているものをきちんと提示していくことが必要だと思います。それを時間的には難しいかもしれないけど、集団指導や市からの説明会は頻繁にあるので、時間は短くてもいいので、口腔ケアについてお伝えしていくことは必要かなと思います。その時間が割けるかどうかは障害の関係課にお考えいただきたいんですが、情報発信をする場面に使わせていただく

というのは必要かなと思っています。研修につきましては、集団指導あるいは監査の時の項目として「口腔ケアについて何らかの方策をとっていますか」というチェック項目を入れていただくことは可能だと思います。具体的にこれとこれを年に何回やれという項目になると各施設の負担は重くなりますので、まずは、「口腔ケアについて何らかの方策をとっていますか」あるいは「研修会に参加する努力をしているか」というような項目を入れていただいて、それを指導、監査の時にチェックを入れていただくということは可能かなと思っていますので、ご検討いただければと思います。

渡辺会長：ありがとうございました。事務局は今いただいた意見を元に、今後も障害者、要介護高齢者の歯科口腔保健の推進に努めて下さい。

・さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックについて

○事務局から説明

渡辺会長：ありがとうございました。ただ今事務局から、「さいたま市障害者歯科相談医ガイドブック」について説明がございました。委員の皆様、ご意見、ご質問などありますか。

小林委員：薬剤師会に送っていただきありがとうございます。各薬局に配布しているのですが、障害者歯科相談医ガイドブックは薬局にとって役に立っているかどうかのアンケートをとってみようと思っています。実際に相談があったかどうかについて聞こうと思いますが、まだ設置して間もないのもう少し経ってから全薬局にアンケート用紙を配付して活用できるかどうかを聞きたいと思っています。その結果は次回の審議会で報告できればと思っています。

・資料4（仮称）さいたま市口腔保健センターの設置について

○事務局から資料4に基づき説明

角田(英)委員：我々、与野歯科医師会は、中央区保健センターの中に事務所を構えています。建物自体が築40年という古い建物です。1階にこころの健康センターという施設がありまして、それが、区役所の方に移動しましたので、そのスペースを利用させていただこうと考えているところです。耐震工事はこれからしていただくことになるかと思いますが、建物に梁が多いという問題があります。概要につきましては、これから協議していかないといけないと思っていますが、想定患者人数が1日20人程度、全身麻酔が月10件程度ということですが、患者

様はほとんど自動車でお見えになります。先日、所沢の施設を見てきましたが、医療センターの中に、歯科口腔保健センターがありまして、非常に広い駐車場を持っています。私もずっと見ていたのですが、歯科の診療を受ける方の自動車がひっきりなしに入ってきておりましたので、現在の中央区保健センターでも前から課題になっていることですが、駐車場に関して、この人数を受け入れられるかどうか対応策を考えなくてはいけないかなと思っております。

林委員：埼玉県歯科医師会口腔保健センターの患者数の6割がさいたま市で4割が市外の状況ですが、さいたま市口腔保健センターができればその6割を受け持つこととなりますよね。そうすると受診者はさいたま市民に限ってしまうのか、あるいは受け入れるのか、その辺について埼玉県歯科医師会口腔保健センターとの棲み分けはお互いどうなっていますでしょうか。

渡辺会長：所沢のあおぞらという診療所は所沢市民でないとだめだったと思います。これからの行政との話し合いにもなりますが、さいたま市の場合は、さいたま市民以外の方も受け入れようと思っています。川口市も現在、設置について多少、考えているところがございます。埼玉県歯科医師会口腔保健センターの9割がさいたま市民と川口市民です。ですので、川口市が設置しないことになった場合、埼玉県歯科医師会口腔保健センターが満杯ですので、川口市の患者様も引き受けなければならぬと思っています。

林委員：ここで想定している全身麻酔はどういった疾患になりますでしょうか。

巻委員：障害児の診療にあたりましては、多動のお子様ですとか、意思疎通ができない等、鎮静法では診療が間に合わない処置があります。そういった処置を全身麻酔で行うということが、障害者歯科診療では一般的に行われています。

林委員：主に障害者ということですか。

巻委員：障害者です。ここの施設は対象が障害者、要介護高齢者に限定という形になると思いますので、そういった形で対応する予定です。

事務局：ご意見ありがとうございました。角田委員からお話がありましたが、耐震工事は全て終了しておりますので、来年度、予算が通れば躯体健全調査を実施し、その状況を見て大規模修繕を行いながら、建物についてはきちんと対応していきたいと考えております。駐車場に関しては、与野医師会様の休日急患診療と重なって、特にインフルエンザの時期に駐車場が混み合うという話も聞いております。私たちも課題であると認識しておりますので、さいたま市歯科医師会様と協議していければと思っております。林委員からお話がありましたが、さいたま市口腔保健センターができたからといって、さいたま市民の方が、埼玉県歯科医師会口腔保健センターに行かないということではなくて、慣れているところがいいということで、埼玉県歯科医師会口腔保健センターにそのまま行くという方も多いと思います。ですので、新規の方、特に3ヶ月待ちになっている

の方がいらっしゃるので、その方が一日も早く適切な診療を受けられるようにしたいと思っています。埼玉県歯科医師会口腔保健センター、埼玉県歯科医師会、さいたま市、さいたま市歯科医師会の4者で、患者様をどう受け入れていくかを協議したいと思っております。また、私の記憶ですと歯科医師法等で受診拒否はできないと聞いておりますので、さいたま市口腔保健センターの受診がさいたま市民だけに限るとするのは、できないと思っております。希望があれば市外の方でも柔軟に対応したいと思っています。

(3) その他

- ・資料5 事業所等への歯科健診受診勧奨について

○事務局から資料5に基づき説明

渡辺会長：ただ今事務局から「事業所等への歯科健診受診勧奨」について説明がありましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見ございますか。

武石委員：周知先がだいぶ増えてよかったですと思います。今後も増やしていただくことを希望します。スマートウエルネスさいたまの中で、医学的なことだけではなくて、医療経済的なことにも触れているところがいいのかなと思いました。もし、健康相談室だより等、他の部分でもそういったことが周知できればいいかなと思います。

- ・資料6 歯科口腔保健啓発パンフレットについて

○事務局から資料6に基づき説明

渡辺会長：ただ今事務局から「歯科口腔保健啓発パンフレットの作成」について説明がありましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見ございますか。

小林委員：前回も障害者相談医ガイドブックをいただいたのですが、今回もできれば薬剤師会に配布いただければ、各薬局に配布できると思いますのでよろしく願いいたします。

事務局：今年度、パンフレットを27,000部作成する予定で、例年配布している箇所他に、健康増進課分として在庫を保管する予定なので、部数を確認してまた薬剤師会様とご相談させていただければと思います。

渡辺会長：他になにかありますでしょうか。

○事務局から次回の開催は日程が決まったら、また連絡する旨説明。

渡辺会長：それでは本日の議事、その他は全て終了となりますが、最後に委員の皆様から何かございますか。特にならなければ、本日の審議会については閉会とし、議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：渡辺会長ありがとうございました。委員の皆様には議事の円滑な進行にご協力いただき、また大変有意義なご意見を賜りましてありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第2回歯科口腔保健審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。